

大阪府特別職報酬等審議会 議事概要（第2回）

日時 平成23年3月17日 13時00分～15時05分

場所 大阪府庁新別館南館7階 研修室6

出席者 池田会長、渡部会長代理、井垣委員、大久保委員、立野委員、中村委員
（大阪府）内屋人事室長、河西企画厚生課長 ほか

（議事概要）

○今後の進め方について

- ・8月の答申を目途とすると、月一回の開催ではスケジュール的に厳しい。
- ・全体の進行スケジュールや議論の論点について委員間で共有すべきではないか。
- ・6～8月は月2回の開催で日程を調整すべき。また、委員の日程調整が平日で難しいのであれば、土曜日の開催も視野に入れるべき。
- ・会議時間は各2時間程度を目途とするが、30分程度の延長も視野に入れた上で、事務局には日程調整をお願いしたい。

○議事の公開について

- ・逐語的な議事録を作成し、公開すべきではないか。
- ・本審議会は公開により開催されている。逐語的な議事録を公開することにより、発言の一部だけが取り上げられ、一人歩きするリスクがあるのではないか。
→会長預かりとし、検討する。

○資料の説明

（配布資料について事務局より説明）

- ・大阪府議会より、統一地方選後、議員の活動実績について、審議会の委員に説明をする時間を設定していただきたいとの申し出が事務局にあった旨、事務局から委員に報告。
→委員了承
- ・統一地方選の実施時期が全国的に延長される可能性もあるが、改選後の議員に対しヒアリングを行うことが望ましい、との認識で各委員一致した。
- ・平成23年度予算案において、一般会計は対前年度比82.7%であるが、議会関係費が106%となっている理由は？また、「大阪府財政構造改革プラン」において、特別職の報酬はどのように対応されているのか？
→議員の報酬カット条例が平成23年4月までであったため、23年5月以降はカット前の水準で予算を積み上げているため。しかし、23年2月議会において23年5月以降の議員報酬のカット条例が可決されたため、実際に議員に支給される額は、予算案以下の額となる見込み。

(資料番号⑤ (渡部委員提出資料) について、渡部委員より説明)

【各委員からの質問事項及び意見】

- 資料には米国の議員報酬についての資料があるが、米国では政務調査費的な金額の支給はないのか？
→支給されない。米国は報酬や実費弁償しかない。
- 米国の議員スタッフ（立法スタッフ）の person 費が日本の政務調査費の代わりという認識で良いか？
→議会事務局にはそのような議員スタッフが充実しており、そのとおり。日本でも議会事務局や議員の立法支援体制の強化が重要。私は、地方自治のためのコストは必要と考えている。
- 渡部委員の説明では、米国議員の立法スタッフは地方自治体の職員とのことだが、府の議会事務局のスタッフは何人くらいでどのような機能をしているのか？
→次回までに、大阪府議会事務局の職員数や person 費総額を確認の上報告
- 諸外国と比べ、日本の選挙は費用がかかるという点もあるのではないか。
→従来議会のあり方を抜本的に変えなければいけない。議会の休日や夜間開催などを行えば、諸外国並みの報酬とすることも可能。
- 議員は大義のために政治を行うべきであり、政治家で生活を成り立たせるとするのはそもそも違うのではないかと思う。しかし、一般職員は別。一般職員の給料等をカットしすぎると、熱意や意欲は減少する。
- 欧米では議員はボランティアで活動しているとのことだが、日本の議員はボランティアでできる内容なのか？欧米と日本の議員とは何が異なるのか？
→現状の議会活動では日本の議員はボランティアではできない。開催日数の半分や3分の1くらいは、夜間や休日に議会を開催することにより、平日にフルタイムで勤務している市民が議員となることが可能となる。
- 議員の報酬を決定するにあたっては、議会のあり方や選挙制度などの様々なファクターがあり難しい。
- 議員年金は諮問事項からは対象外であるが、これだけ意見が出てきたため答申で触れるべきかも含め、今後議論すべきでは。
- 米国のオレンジカウンティは財政破たんしたと思うが、破たん前の特別職の報酬水準についての資料を持っていないか？
→オレンジカウンティについての数字は只今、持ち合わせていないが、オレンジカウンティのような小規模自治体ではなく、カリフォルニア州やニューヨーク州のような大規模自治体が財政破たんを回避するために、議員報酬を削減し、議員年金を廃止していることを重視すべき。

(資料④ (論点整理 (案) について)

- 財政健全化との関係については、経常収支比率や公債費比率などが参考になると思う。事務局で適切な資料があれば、ご提出いただきたい。
- 従前の本審議会においては、東京都の特別職の給料等と比べて大阪府の特別職の給料等はこの額で良いのか？といった都市格での比較において議論がなされ、答申を

出してきたのでは。

- 現状は財政健全化の観点から本来の額から知事サイドでカットを行っており、現在はダブルトラック（条例上の額と特例減額条例によるカット額の両方が並立している）状態になっている。今回の審議会では、そのダブルトラックを解消するかどうか、についても論点となる。
- 現在は東日本大震災が発生するなど非常時であり、大阪府としても早期に財政健全化を成し遂げ、防災関係予算など府民の安全を守る部分に予算を振り向けることが重要。
- 給料・報酬の性格について、職務給なのか生活給的な要素も含むのかについてなど、色々な要因を考慮すべき。
 - 議論するまでもなく生活給的要素は含まないのではないか、との意見があったが今後の審議会において、委員間で議論を行うこととする。
- 活動実績については、先ほど事務局からの説明でもあったとおり、議会からのヒアリングを実施することとしたい。
 - ヒアリングについては、統一地方選が延長されても議会の説明を受ける機会が必要、との認識で各委員一致。また、委員全員で説明を受けた方が良いのではないかと、との意見があった。
- 一般職の給与との関係については、特別職と一般職の給与を連動させるか、常勤の一般職員の部長級職員の給与水準とのバランスをどう考えるかなどが論点となる。
- 諸外国の実例については、今後も渡部委員から知見をいただきたい。
- 論点項目については、これで良いか？
 - 委員から重要な「地方自治制度のあり方」についても独立項目として論点に加えるべきではないかと、との意見があったが、それは非常に重要な項目であり、また、総論的に当然包含されているとの認識を各委員共通認識として持っていることから、論点には盛り込まないこととした。

○次回のテーマについて

- 次回の議論のテーマは論点のうち、財政健全化との関係と給料・報酬の性格、特に議員の給料や報酬の性格について、を議論の中心とする。
- 次回会議は、4月14日（木）午前10時～を予定。